

不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は前年同期に比べ2億円増加し87億45百万円となり、債権額に占める割合も0.14ポイント上昇し5.09%となりました。

また、金融再生法開示債権に対する保全率は83.38%とな

りました。

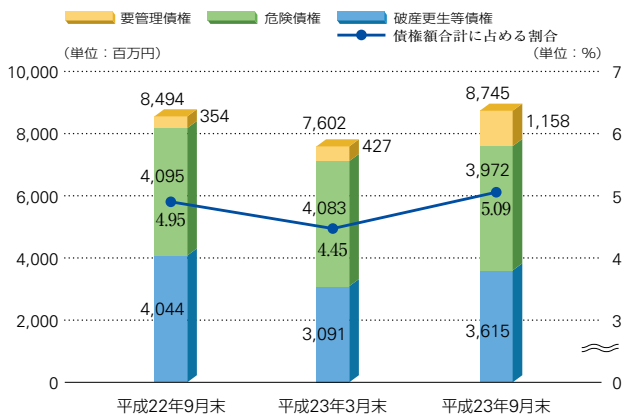
当組合では全店を挙げての企業支援活動を通じて、お取引先の経営・財務内容の改善支援に努めています。

開示債権と保全の状況(単体) (平成23年9月末現在)

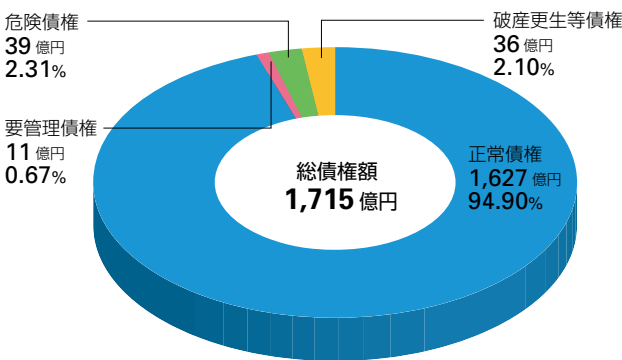
(単位:百万円)

自己査定と保全の状況 (対象債権 総与信)					金融再生法開示債権 (対象債権 総与信)		リスク管理債権 (対象債権 貸出金)		
債務者区分	残高	担保等保全額	貸倒引当金	保全率	区分	残高	区分	残高	
破綻先	720	515	204	100.00%	破産更生等債権	3,615	破綻先債権	712	
実質破綻先	2,894	2,129	764	100.00%			延滞債権	6,857	
破綻懸念先	3,972	2,348	838	80.21%	危険債権	3,972	3ヵ月以上延滞債権	151	
要 注 意 先	要管理債権	1,158	405	85	42.31%	要管理債権 (貸出金のみ)	1,158	貸出条件緩和債権	1,006
	その他の 要 注 意 先	(1,257)	(486)	(93)	(46.06%)			小計	8,745
正常先	119,808	金融再生法開示債権に対する 保全率 83.38%			債権額合計に占める割合	5.09%	正常債権	162,781	
合計	171,527				合計	171,527			

金融再生法開示債権の推移



金融再生法開示債権の状況 (平成23年9月末現在)



償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却・引当
実質破綻先債権		
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
要 注 意 先 債 権	要管理債権	要管理先債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
	その他の要 注 意 先 債 権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当

**用語解説**  
**破産更正等債権** …… 「破産、会社更生、再生手段などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権。  
**危険債権** …… 「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権。  
**要管理債権** …… 要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」。